



# あきた循環のみず 推進計画

**継続した**

**県民の快適で安心できる暮らしと  
きれいな水環境保全への貢献**

平成24年10月

秋田県生活排水処理事業連絡協議会

## はじめに

人口減少や少子高齢化の急速な進行、逼迫する国および地方財政、さらには地球温暖化問題への対応等、公共インフラを取り巻く環境は大きく変化し、このままでは老朽化した公共インフラすべての維持は困難とされ、残すべきものの選別が始まっています。このような状況の中で、生活排水処理事業者には、老朽化した処理施設の計画的な更新、非常時を含めた処理機能の確保など、様々な課題を解決しながら、安定的に低廉な価格でサービスを提供し続けることが求められており、経営基盤の強化が急務となっています。

今後、各事業者単独での対策・対応では、厳しい環境下での継続性を担保できない状況が予想されますが、全ての県民の快適で安心した暮らしを次の世代に確実に引き継がなくてはなりません。そのためには生活排水処理事業の枠組みを超えた連携が必要であることから、生活排水処理事業の将来像を明確にし、県と市町村が共有する施策の展開を図るアクションプランとして「あきた循環のみず推進計画」を策定しました。

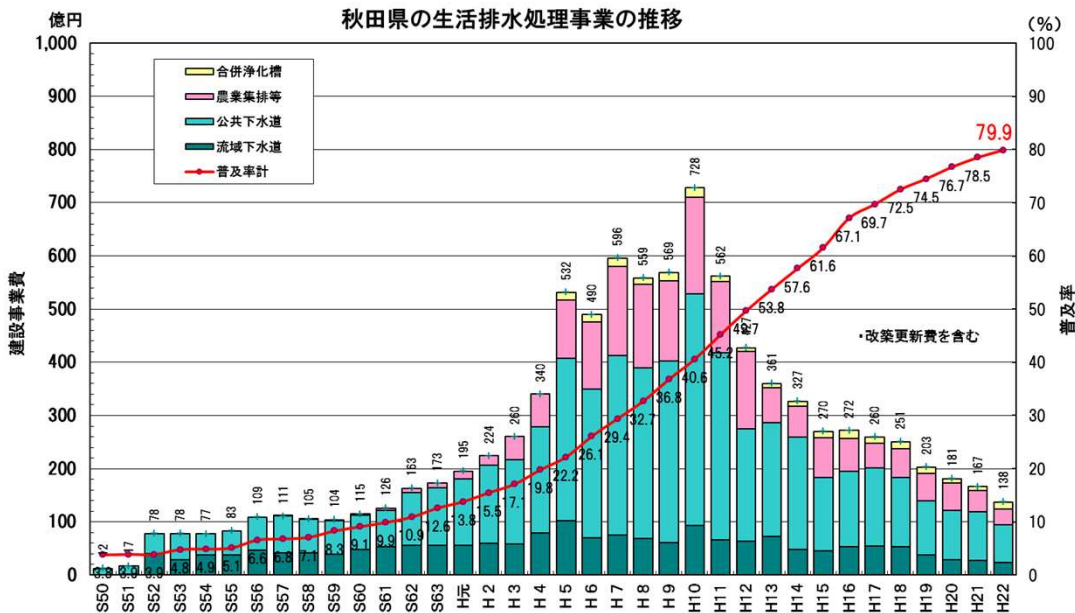
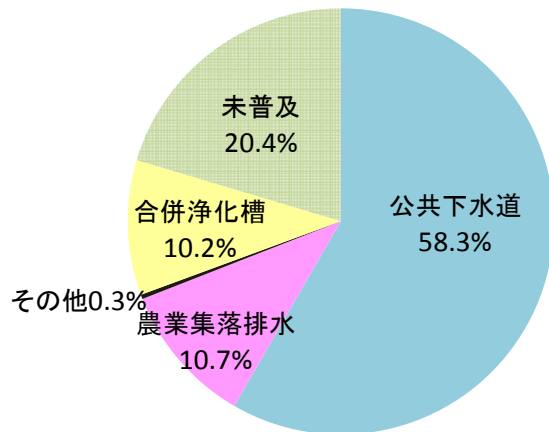
# 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 県内生活排水処理事業の現状と課題 | 1  |
| 2. 基本理念と運営方針        | 4  |
| 3. あきた循環のみず中期ビジョン   | 5  |
| 4. あきた循環のみず推進計画     | 6  |
| 1) きれいな水環境と快適な暮らし   | 6  |
| 2) 適正管理と経営          | 7  |
| 3) 県と市町村の協働         | 7  |
| 4) 地球環境への貢献         | 8  |
| 5. 県および市町村の取組       | 9  |
| 1 秋田県               | 9  |
| 2 秋田市               | 10 |
| 3 能代市               | 11 |
| 4 横手市               | 12 |
| 5 大館市               | 13 |
| 6 男鹿市               | 14 |
| 7 湯沢市               | 15 |
| 8 鹿角市               | 16 |
| 9 由利本荘市             | 17 |
| 10 潟上市              | 18 |
| 11 大仙市              | 19 |
| 12 北秋田市             | 20 |
| 13 にかほ市             | 21 |
| 14 仙北市              | 22 |
| 15 小坂町              | 23 |
| 16 上小阿仁             | 24 |
| 17 藤里町              | 25 |
| 18 三種町              | 26 |
| 19 八峰町              | 27 |
| 20 五城目町             | 28 |
| 21 八郎潟町             | 29 |
| 22 井川町              | 30 |
| 23 大潟村              | 31 |
| 24 美郷町              | 32 |
| 25 羽後町              | 33 |
| 26 東成瀬村             | 34 |

# 1. 県内生活排水処理事業の現状と課題

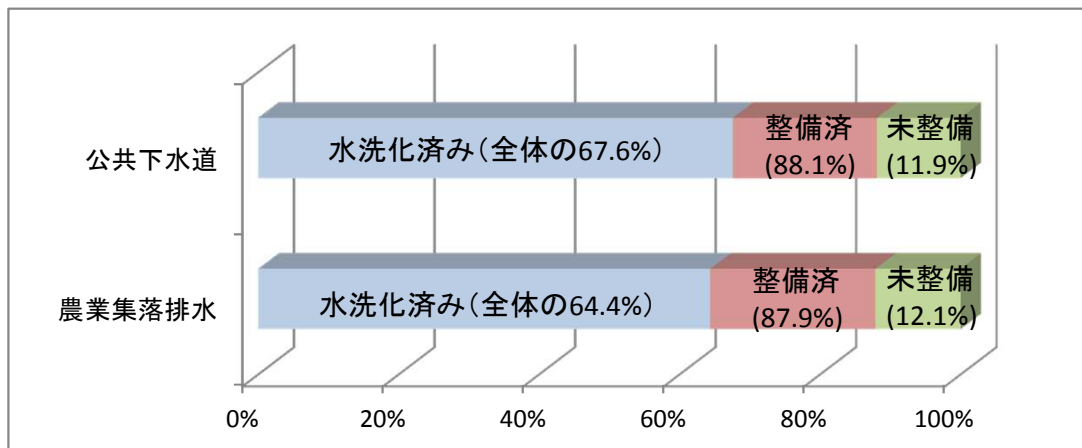
秋田県の生活排水処理事業(下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等)は、昭和7年の秋田市における公共下水道の着手から、80年余りにわたり整備が進められてきました。その結果、平成22年度末では約80%の県民が、いずれかの生活排水処理施設を利用できるようになりました。

H22汚水処理人口普及率



しかしながら、接続率が低く、整備された施設が十分に活用されていない状況となっています。

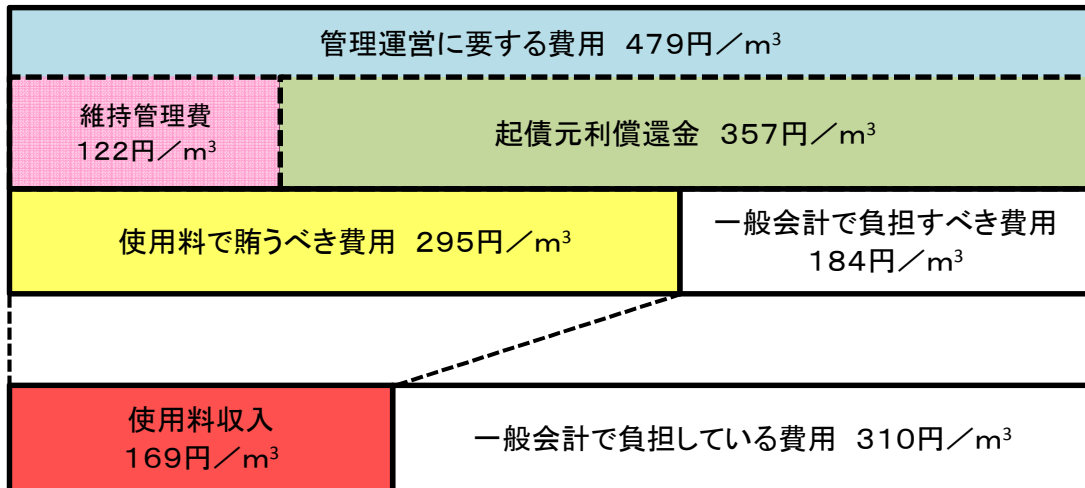
H22水洗化状況



また、低い接続率や大きな負担となっている起債元利償還金(※)も影響し、施設の管理運営に要する費用を使用料収入では賄えない事業者が多く、将来においても持続的・安定的に生活排水処理サービスを提供するため、事業経営の適正化が求められています。

※ 起債元利償還金 — 下水道等の建設時に借り入れた債務（借金）の元金と利子の返済金

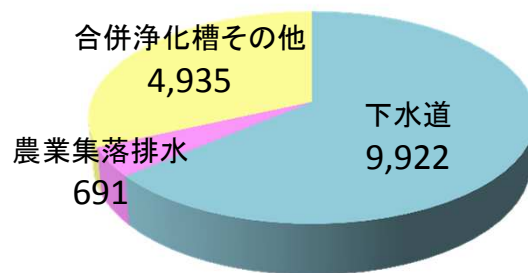
汚水処理の管理運営に要する費用（H22 公共下水道＋農業集落排水）



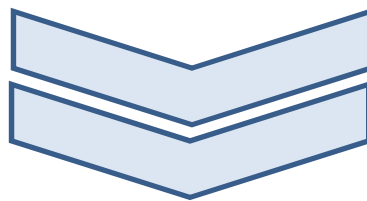
平成22年度末において、県内には下水道終末処理場が38箇所、農業集落排水処理場が185箇所設置されています。これらの施設は、きれいな水環境と快適な暮らしを守っていくためには不可欠な施設ですが、将来の改築・更新による負担の増加が見込まれます。

生活排水処理施設の普及に伴い施設からの汚泥発生量も増加し、平成22年度には16,000 DS-tonの汚泥が発生しています。その内約4割が土壌改良材や建設資材として利活用されていますが、9,600 DS-tonもの汚泥が廃棄処分されていることから、循環型社会の構築に向けリサイクルを進めなければなりません。

H22汚泥発生量(DS-ton)



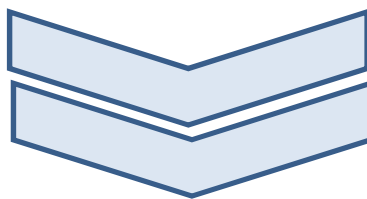
【課題からの必要な取組】



必要な取組

|              |  |
|--------------|--|
| 整備効果・事業効率の向上 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 処理施設の統廃合</li><li>• 生活排水処理整備構想の見直し</li></ul>                    |
| 事業運営費の低減     | <ul style="list-style-type: none"><li>• 汚泥の広域共同処理</li><li>• 長寿命化対策</li><li>• 資源化施設の共同整備</li></ul>      |
| 収入の確保        | <ul style="list-style-type: none"><li>• 接続率の向上</li><li>• 使用料金の適正化</li></ul>                            |
| 汚泥の利活用促進     | <ul style="list-style-type: none"><li>• 各種汚泥の一体的利活用</li><li>• 土壌改良材、建設資材、化石燃料代替エネルギーとしての利用促進</li></ul> |

各事業者単独  
では困難



キーワードは  
**協働**

生活排水処理サービスの継続的提供

## 2. 基本理念と運営方針

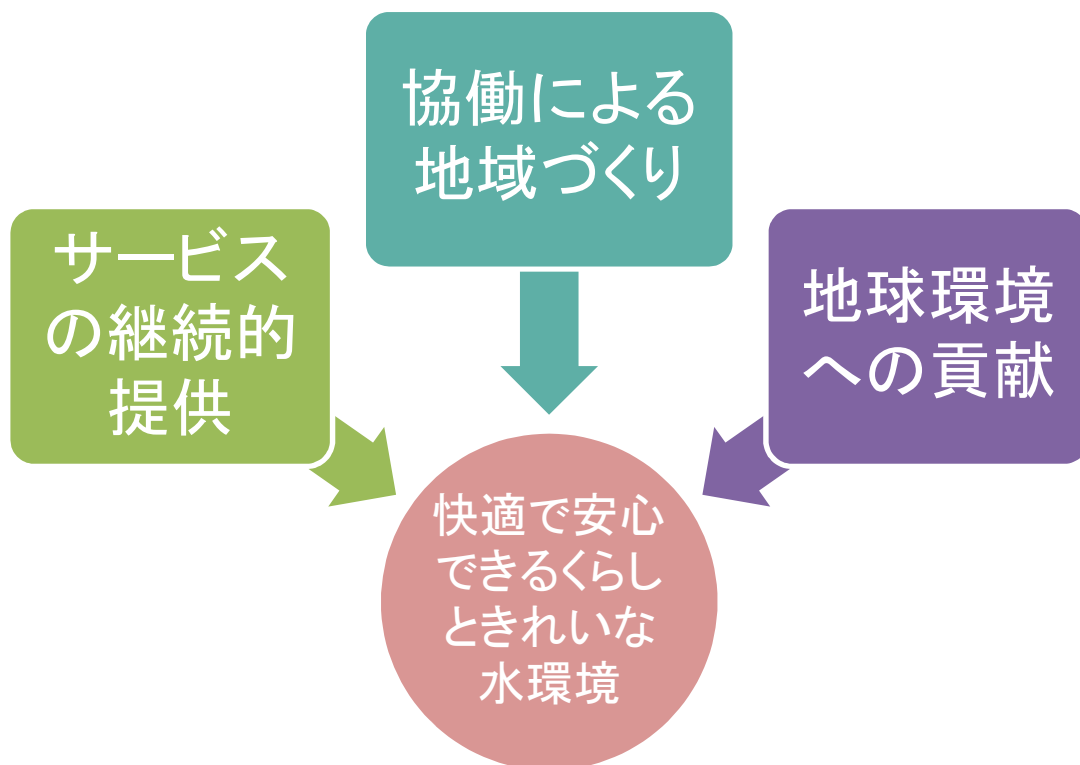
生活排水処理事業を取り巻く環境にかかわらず、県内の生活排水処理事業の目指すべき方向は変わりません。県民だれもが享受する衛生的で心地よい生活環境と、豊かできれいな水環境を次の世代に引き継ぐため、事業運営の羅針盤として基本理念と運営方針を定めました。

**基本理念** 快適で安心できるくらしときれいな水環境への貢献

**運営方針** I 安定した事業運営に努め、継続したサービスを提供します。

II 多様な事業者との協働により、地域づくりに貢献します。

III 汚泥資源等の活用により、地球環境保全に貢献します。



### 3. あきた循環のみず中期ビジョン

県内生活排水処理事業の現状と課題から、事業の目標像と今後展開する施策を定め、「あきた循環のみず中期ビジョン」として示します。

#### あきた循環のみず中期ビジョン

| 目 標 像              | 施 策  |
|--------------------|--|
| きれいな水環境<br>と快適な暮らし | <ul style="list-style-type: none"><li>・きれいな水環境と快適な生活環境の提供</li><li>・継続的なサービスの提供</li></ul>             |
| 適正管理と経営            | <ul style="list-style-type: none"><li>・安定的な処理施設の運転</li><li>・経営基盤の強化</li></ul>                        |
| 県と市町村との<br>協働      | <ul style="list-style-type: none"><li>・生活排水処理の広域共同化</li></ul>  |
| 地球環境への<br>貢献       | <ul style="list-style-type: none"><li>・下水バイオマスの利活用</li><li>・CO2排出量の削減</li><li>・エネルギー自給率の向上</li></ul> |



## 4. あきた循環のみず推進計画 (～H30)

中期ビジョンに示した施策にもとづき、今後概ね5年間で実施する具体的な施策を明確にするとともに、数値化が可能なものについては目標値を設定しました。

### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

#### ①きれいな水環境と快適な生活環境の提供

- ◆生活排水処理整備構想の見直しと、整備効果・効率を考慮した計画的整備の実施により、未普及地域の解消を図ります。



※ 汚水処理人口普及率 — 人口に占める汚水処理可能人口の割合  
＝ (下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の整備人口 / 総人口)

- ◆融資斡旋制度と助成制度の積極的なPRと、戸別訪問、自治会等との連携により接続を促します。



※ 生活排水処理水洗化率 — 整備済人口に占める水洗化済人口の割合  
＝ (下水道、集落排水、合併処理浄化槽等による水洗化済人口 / 整備済人口)

#### ②継続的なサービスの提供

- ◆整備された生活排水処理施設を適切に管理し、継続的な生活排水処理サービスの提供に努めます。



## 2) 適正管理と経営

### ①安定的な処理施設の運転

- ◆長寿命化計画の策定・実施により、処理施設の能力を確保します。
- ◆耐震化計画の策定・実施により、地震時においても最低限の処理機能を維持できる対策を進めます。



### ②経営基盤の強化

- ◆生活排水の広域共同化による事業の効率化、長寿命化によるライフサイクルコスト(※1)の最小化による運営経費の低減、水洗化率の向上、使用料金の適正化による収入確保により、経費回収率(※2)を高め経営基盤の強化を図ります。

※1 ライフサイクルコスト — 製造から使用、廃棄までに要する経費

※2 経費回収率 — 使用料により賄うべき経費を使用料で回収している割合

$$= (\text{使用料収入} / \text{使用料で賄うべき経費}) \times 100\%$$



## 3) 県と市町村との協働等

### ①生活排水処理の広域共同化

- ◆人口減少下での生活排水処理事業の効率化と維持管理コストの低減を図るため、広域共同処理による施設の統廃合を実施します。

○単独公共下水道の流域関連公共下水道への接続

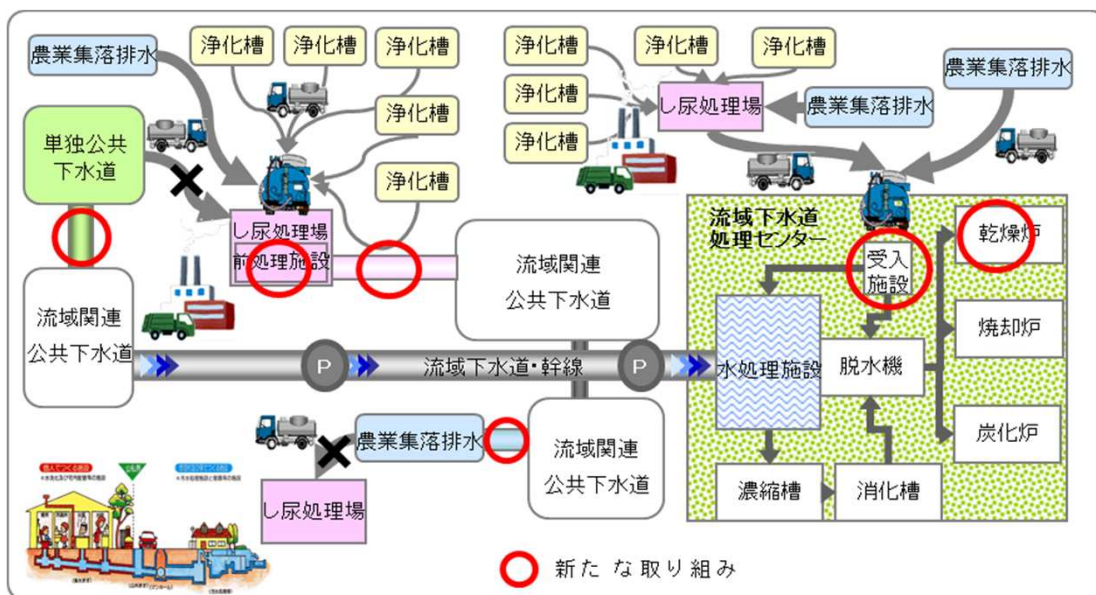
○農業集落排水の流域関連公共下水道への接続

○流域下水道処理施設とし尿処理場との共同処理

○県北地区での汚泥広域共同処理

(対象汚泥) 下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等

## 【広域共同化のイメージ】



### 4) 地球環境への貢献

#### ① 下水バイオマスの利活用

- ◆ 下水道、集落排水、浄化槽等の事業と連携し、バイオマスを一体的に利活用します。
- ◆ 土壌改良材や舗装資材としての活用を推進します。
- ◆ 化石燃料代替エネルギーとしての活用、希少資源であるリン回収について積極的に検討します。



※ 汚泥利活用率 = 処理施設から発生する汚泥に占める有効利用される汚泥の割合(固形物量)  

$$= (\text{有効利用される汚泥中の固形物量} / \text{発生する汚泥中の固形物量}) \times 100\%$$

#### ② CO2排出量の削減

- ◆ 汚泥焼却炉の高温焼却化、処理施設改築更新時の省エネ機器導入により、CO2排出量の削減を図ります。

#### ③ エネルギー自給率の向上

- ◆ 処理場用地等を活用した、風力・太陽光等の再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギー自給率の向上を目指します。

## 5. 県と市町村の取組

### 1 秋田県

---

#### (1) 現状

秋田県が管理する流域下水道は、秋田湾雄物川流域下水道（臨海、大曲、横手の各処理区）及び米代川流域下水道（大館、鹿角の各処理区）の2流域5処理区です。このほか、十和田湖の水質保全を目的とした十和田湖特定環境保全公共下水道を青森県と共同で管理しています。

現在、各処理センターから発生する脱水汚泥は、秋田臨海処理センター内の汚泥焼却施設と大曲処理センター内の汚泥炭化施設により処理しています。

県と市町村で構成する「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」の下で、経営基盤の強化を図るため、広域共同化、集約処理及び水洗化率の向上に努めてまいります。

#### (2) 取組

##### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- 各市町村と連携し、未水洗化台帳の整備や戸別訪問等を実施することにより、水洗化率の向上を図ります。
- 十和田湖特定環境保全公共下水道の水洗化率向上のために、環境部局、小坂町と合同で未接続世帯を戸別訪問し、実態調査及び水洗化勧誘活動を継続して実施してまいります。

##### 2) 適正管理と経営

- 平成24年度に下水道施設長寿命化計画を策定し、計画的な改築等を行うことにより、事故の未然防止及びライフサイクルコストの低減を図ります。
- より効率的な事業運営を図るために、公営企業会計の導入を検討します。

##### 3) 県と市町村の協働等

- 農業集落排水8地区、し尿処理1施設の公共下水道への接続、流域下水道処理センターでの共同処理を実施し、事業効率を高めます。(H24～)
- 広域共同化を推進するために、秋田県生活排水処理整備構想及び秋田県汚泥処理総合計画の見直しを実施します。
- 県北地区における汚泥広域共同処理施設の建設計画を推進します。

##### 4) 地球環境への貢献

- 秋田臨海処理センターから発生する汚泥焼却灰をアスファルトフィラー材として利活用を図ります。
- 秋田臨海処理センターで発生する消化ガスの利活用拡大を図ります。
- リン、下水熱等の下水道資源の利活用について検討します。
- 流域下水道施設への新エネルギー導入を検討します。

## 2 秋田市

### (1) 現状

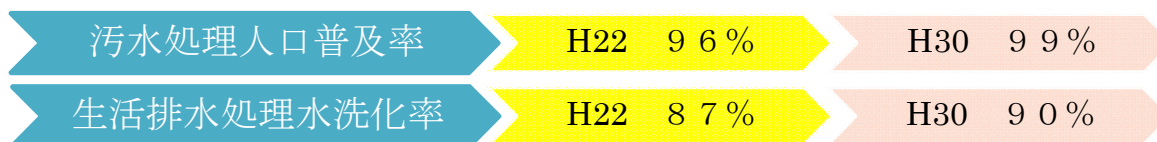
本市における汚水処理施設の整備は、昭和7年に事業着手した公共下水道、昭和59年に最初の処理区が供用を開始した農業集落排水、市や個人が設置する浄化槽の三事業を組み合わせて計画されています。

行政区域面積90,567haのうち、公共下水道の計画区域は8,120ha、農業集落排水の計画区域は723ha、その他の区域は浄化槽により整備することとしており、平成22年度末における各整備手法の普及率は、公共下水道が89.5%、農業集落排水が3.4%、浄化槽が2.6%となっており、三事業を合計した普及率は、95.5%となっています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・計画的な整備により、未普及地域の解消に努めます。
- ・水洗化率向上のため、水洗便所改造資金融資あっせんおよび助成制度を拡充します。(H24~26)



#### 2) 適正管理と経営

- ・事業の統廃合や広域共同化を進め、効率的な事業経営に努めます。
- ・組織の効率化などにより一層の経費節減に努めます。
- ・施設の長寿命化対策を行い、ライフサイクルコストの最小化を図ります。
- ・水洗化率の向上により、使用料収入を確保します。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・単独公共下水道八橋処理区と流域下水道臨海処理区との統合について、具体的検討を実施します。
- ・特定環境保全公共下水道（羽川処理区、小泉湯処理区）と流域下水道臨海処理区との統合について検討します。
- ・農業集落排水金足地区を流域下水道臨海処理区に統合（H24）し、広域共同化を図ります。
- ・金足地区以外の農業集落排水地区については、他地区との統合や流域下水道臨海処理区との統合について検討します。
- ・し尿（向浜事業所）と下水道（流域下水道臨海処理区）との共同処理（H24）を実施します。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・八橋処理場から発生する汚泥は、本市の総合環境センターで一般廃棄物と混合溶融し、メタル・スラグを建設資材として利活用します。
- ・流域下水道との統合後は、臨海処理センターで焼却灰を建設資材として利活用する予定です。
- ・処理場やポンプ場における節電対策を目的に、太陽光等の自然エネルギーの活用を検討します。



### 3 能代市

#### (1) 現状

公共下水道事業は昭和24年に合流式で着手し、平成2年から分流式に変更し汚水を先行して整備を進めています。平成22年度末の整備率は36.3%で、汚水の整備完了予定は56年度となっています。

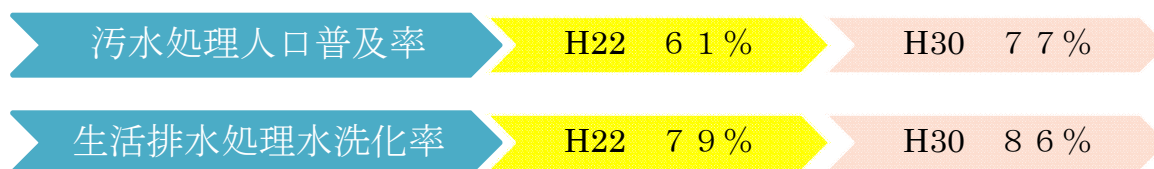
農業集落排水事業は、整備構想では新たに3箇所を予定したが、住民アンケート調査において整備希望者の割合が低く、市設置型浄化槽区域に変更しました。

合併浄化槽整備事業は、二ツ井地域で実施している市設置型の区域を、24年度から能代地域の下水道全体計画区域以外の区域に拡大し、個人設置型事業は、下水道全体計画区域で認可計画区域以外で継続します。

#### (2) 取組

##### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・計画的な整備により、未普及地域の解消に努めます。
- ・イベントや広報における水洗化の啓蒙活動を行うとともに、融資あっせん制度をPRし、水洗化率の向上を図ります。



##### 2) 適正管理と経営

- ・平成24年度から企業会計方式を導入し、経営状態を明確にした上で料金の適正化を図ります。
- ・平成24年度からアセットマネジメントシステムを導入し、下水道施設を計画的かつ効果的に管理し、長寿命化を図りコスト縮減に努めます。
- ・処理施設の長寿命化対策を行い、ライフサイクルコストの最小化を図ります。
- ・水洗化率の向上により、使用料収入を確保します。



##### 3) 県と市町村の協働等

- ・公共下水道終末処理場から発生する汚泥を流域下水道との共同処理を実施する予定です。
- ・し尿処理場について、公共下水道との共同処理や汚泥の流域下水道との共同処理を検討します。

##### 4) 地球環境への貢献

- ・し尿処理場から発生する汚泥を肥料として利活用します。
- ・流域下水道との共同処理により、下水汚泥を有効活用する予定です。

## 4 横手市

### (1) 現状

平成17年の市町村合併に伴い、それぞれの市町村が策定していた生活排水処理整備構想の統一化を図りました。これに新横手市が目標とする「市民が期待する快適な生活環境を速やかに実現」するため、公共下水道・集落排水・浄化槽各事業連携のもと地域の実情に応じた経済的かつ効率的な整備手法を再検討し、生活排水処理施設整備の普及拡大を推進するための「横手市下水道等整備構想」を策定し、整備を進めています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・平成24年度から着手する長寿命化計画とのバランスをはかりながら、生活排水処理整備普及率の向上に努めます。
- ・下水道等加入優遇制度（増改築により下水道等へ新規接続した場合、使用料を3ヶ月間免除）、融資あっせん制度をPRし、水洗化率向上を図ります。
- ・下水道フェア（市内で開催されるイベントにおいて、下水道PRやアンケートの実施）の開催により、水洗化率向上に努めます。
- ・年間を通じた未接続世帯の戸別訪問及び工事施工前や供用開始時、受益者負担金納付書発行時等に戸別訪問を実施し、水洗化率・収納率の向上を図っています。

汚水処理人口普及率

H22 69%

H30 82%

生活排水処理水洗化率

H22 73%

H30 85%

#### 2) 適正管理と経営

- ・平成24年度から下水道事業に地方公営企業法を全部適用することにより、経営成績及び財政状況が明確となり、これまで以上に経営を意識した業務を進めます。
- ・下水道資産を計画的かつ効果的に管理し、長寿命化を図りコスト縮減に努めます。
- ・下水道使用料を平成24年7月から統一しています。

経費回収率

H22 42%

H30 62%

#### 3) 県と市町村の協働等

- ・現在2箇所（横手及び雄物川衛生センター）稼働しているし尿処理場について、1箇所に集約し流域下水道との共同処理を計画しています。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・単独公共下水道山内浄化センター、し尿、浄化槽汚泥、集落排水汚泥を、集約するし尿処理場へ搬入・処理することにより、流域下水道汚泥処理施設を通じて汚泥の有効活用を図ります。

## 5 大館市

### (1) 現状

本市の公共下水道事業は、米代川流域関連公共下水道として昭和62年度から工事に着手、平成4年度に供用開始し、平成22年度末の下水道普及率は42.9%、整備面積は1,197.58haとなっています。

農業集落排水は、これまでに12地区を整備し、平成22年度末で普及率は9.9%、水洗化率は79.7%となっています。十二所北、独鈷中野の2地区は平成21年4月に供用開始したため、水洗化率は今後上昇するものと見込んでいます。

合併処理浄化槽事業については、平成22年度から個人設置型のみに事業手法を切り替えて進めています。当市の浄化槽における処理人口は、個別処理区域内で2,514人、整備率は59.8%となっており、整備が遅れている状況にあります。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・都市計画用途地域の整備を優先的に行うことにより未整備地域の早期解消を目指します。
- ・広報、工事説明会や下水道いろいろコンクールを通じた水洗化の啓蒙活動を行うとともに、融資あっせん制度をPRし、水洗化率の向上を図ります。
- ・本市下水道展での最新機器の展示や相談コーナーの開設、供用開始後3年目の未接続世帯への通知により積極的に水洗化を促進します。
- ・未接続世帯へのアンケート調査を行うとともに、未接続台帳を作成し、戸別訪問を行うことにより水洗化率の向上を図ります。

汚水処理人口普及率

H22 71%

H30 82%

生活排水処理水洗化率

H22 84%

H30 85%

#### 2) 適正管理と経営

- ・長寿命化計画策定によるライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・水洗化率の向上対策を実施し、経費回収率を高めます。
- ・水道事業との組織統合やアウトソーシングによるコスト縮減を検討します。

経費回収率

H22 54%

H30 60%

#### 3) 県と市町村の協働等

- ・処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水6地区について、事業効率を高めるため、公共下水道への接続を検討します。
- ・し尿処理場の流域関連公共下水道への接続について、引き続き検討・協議を実施していきます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・農業集落排水、し尿処理場の公共下水道への接続や流域下水道汚泥処理施設を通じて汚泥の有効活用を検討します。



## 6 男鹿市

### (1) 現状

地域特性や経済性等を考慮し、船越・脇本・船川地区は昭和53年度より公共下水道事業で、若美地区は昭和63年度より特定環境保全公共下水道事業で整備を進めています。

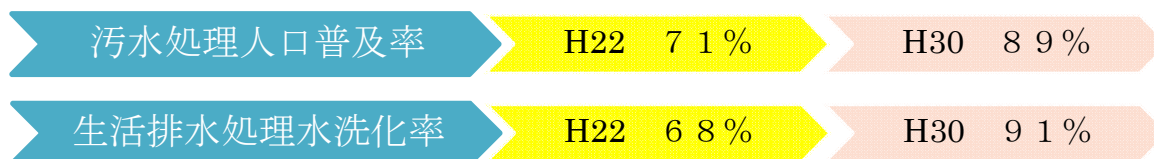
五里合及び入道崎地区は、それぞれ単独に処理施設を持った、農業集落排水、漁業集落排水事業での整備により供用開始されており、門前地区は、漁業集落排水事業により平成24年度供用開始に向け事業実施しています。

真山、安全寺、五里合三本松、福野、申川、美野、ハッ面地区は合併浄化槽による整備地区となっています。

### (2) 取組

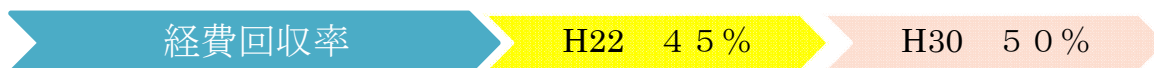
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・地域からの要望の高い地区の整備を優先的に行うことにより未整備地域の早期解消を目指します。
- ・男鹿市住宅リフォーム助成事業補助金制度、水洗便所改造資金融資あっせん制度を活用し、水洗化の促進を図っています。
- ・接続義務期間を経過した区域における水洗便所改造資金融資あっせん制度（平成24年度から26年度まで）により水洗化率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・平成26年度から企業会計方式を導入する予定です。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・し尿処理場の流域関連公共下水道への接続について、引き続き検討・協議を実施していきます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・し尿処理場の公共下水道への接続や流域下水道汚泥処理施設を通じて汚泥の有効活用を検討します。

## 7 湯沢市

### (1) 現状

湯沢市生活排水処理計画に従い平成30年度までの区域内整備率を80%にする目標を立てています。これまで稲川地区、皆瀬地区の整備が完了しており、これからは主に湯沢市中心部の周辺区域及び雄勝地区への下水道の整備を行う予定としています。

湯沢市山田地区の農業集落排水整備事業が平成23年度に完了しております。農業集落排水事業の計画では、湯沢市南部地区を実施していく予定ですが、今後、国の動向を見極めながら事業開始の時期について検討を行います。

合併処理浄化槽の設置は市町村設置型事業は平成21年度に終了し、現在個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国・県・市の補助金の他に市独自の補助金を交付し、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給を行い普及を促進しています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・計画的な整備により、未普及地域の解消に努めます。
- ・市の広報または地元のFM局等を通じた啓蒙活動や、市民と直接対話を行う機会を設けています。具体的には下水管の敷設工事を行う際の地区説明会、もしくは年に数度行う下水道に関する相談会で接続を働きかけています。それでもなお未接続となっている世帯に対しては、必要に応じて市職員が直接訪問をして加入を促しています。

汚水処理人口普及率

H22 64%

H30 84%

生活排水処理水洗化率

H22 73%

H30 88%

#### 2) 適正管理と経営

- ・地域差が生じないように平成30年度まで段階的に料金改定を行います。
- ・長寿命化計画を策定し、経営の安定に努めていきます。
- ・今後企業会計方式の導入を行うことによりコスト意識を更に高めることで経費の削減を図る予定です。

経費回収率

H22 46%

H30 72%

#### 3) 県と市町村の協働等

- ・現在のところ、広域共同化の予定はありません。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・新エネルギーの導入が可能であるか検討を行う予定です。
- ・湯沢市生活排水処理計画の再度の策定時に、バイオマス利活用が可能であるか検討を行う予定です。

## 8 鹿角市

### (1) 現状

公共下水道は、流域関連公共下水道鹿角処理区について全体計画面積1,100ha、計画人口25,200人で、昭和63年に事業認可を取得し、平成元年より面整備を実施、平成7年4月に供用開始し、事業を継続しています。また、単独公共下水道湯瀬処理区は、平成17年度に計画面積20ha、計画人口2,500人（定住人口400人、観光人口2,100人）で事業認可を取得し、平成22年4月に供用開始し、事業を継続しています。

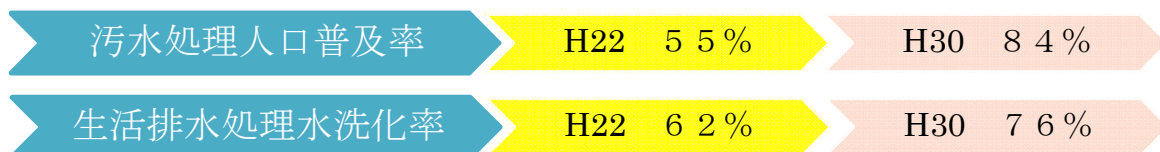
農業集落排水事業は、全体計画11処理区で、平成10年度から事業着手し、2処理区は事業完了し、平成23年度から平成27年度までの期間で、3箇所目を整備します。

合併処理浄化槽補助事業は、平成7年度から個人設置型の事業着手をし、年40基で事業を継続しています。

### (2) 取組

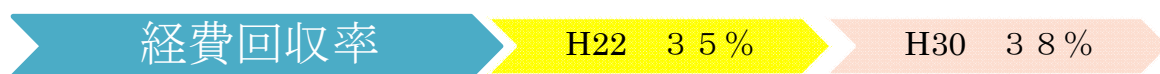
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・計画的な整備により、未普及地域の解消に努めます。
- ・下水道特別会計では融資あっせん制度を引き続き実施します。
- ・一般会計での助成制度を今後も施策として継続するよう各課と協議を行い、水洗化促進に努めます。



#### 2) 適正管理と経営

- ・今後も上水道使用量との一元化による徴収率向上を図り、特定財源の未納対策を実施し、収益の向上に努めます。
- ・平成7年から実施している料金体系を、流域下水道維持管理費負担金単価改定と整合させ、適切な料金体系の構築に努めます。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・単独公共下水道湯瀬処理区及び農業集落排水未広地区の汚泥を、流域下水道汚泥処理施設において共同処理を実施する予定です。
- ・上記以外の農業集落排水の汚泥を、流域下水道汚泥処理施設における共同処理を検討する予定です。
- ・し尿処理場の流域関連公共下水道への接続について、引き続き検討・協議を実施していきます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・単独公共下水道湯瀬処理区及び農業集落排水未広地区の汚泥を、流域下水道汚泥処理施設において有効利用を図る予定です。

## 9 由利本荘市

### (1) 現状

平成22年度末における汚水処理人口普及率は81.1%と年々上昇していますが、全国平均の86.9%と比較すると遅れており、整備手法別では、公共下水道39.2%、農業集落排水29.9%、合併処理浄化槽9.8%、その他漁業集落排水等2.2%となっています。

また、水洗化率は、下水道80%、農業集落排水68.7%であり、全体では市民の約4割は水洗化されていないことから、普及率及び水洗化率の向上が課題となっています。

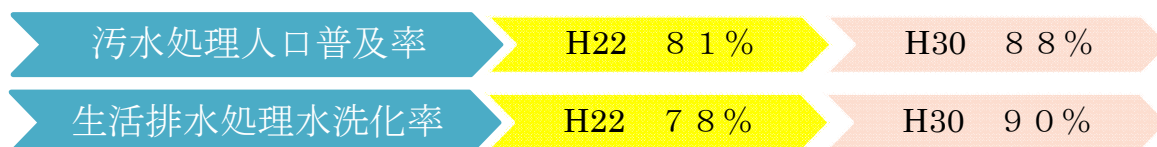
事業別では、農業集落排水事業は整備率97.7%と高くなっていますが、公共下水道の整備率が65.1%と県平均下水道整備率79.1%より大きく下回っています。

平成22年度末現在の処理施設数は、下水道終末処理場が6箇所、農業集落排水施設が43箇所、漁業集落排水施設等が10箇所、合わせて59施設となり、人口減少や市財政状況より、多大なストックは将来的に修繕・改築更新費の増大につながる事が予想され、管理運営の適正化を図っていく必要があります。

### (2) 取組

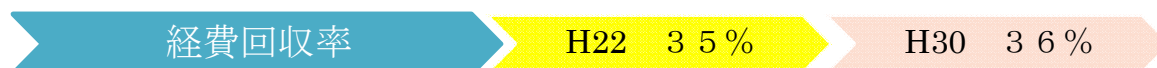
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・市中心部の本荘処理区の整備が遅れており、引き続き未普及解消に重点的に取り組みます。
- ・水洗化率の向上を図るため、宅内排水設備工事費への助成制度を検討・実施します。



#### 2) 適正管理と経営

- ・使用料金について、処理区毎（合併前の旧市町毎）の使用料体系を平成25年度を目標として統一を進めます。
- ・民間外部委託業務の拡大、計画的な修繕の実施などにより使用料対象維持管理費の抑制に努めます。
- ・料金徴収業務について、平成23年度より全市の公営企業、特別会計を対象に統合システムを導入し、業務集約による経費の削減に努めています。
- ・長寿命化対策を計画的に実施しライフサイクルコストの低減に努めます。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水施設の統廃合を検討し、機能強化を計画的に進めます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・バイオマス利活用実施計画を策定し、利活用の促進を図ります。
- ・省エネルギー機器への更新、下水バイオマスの緑農地利用等を図りCO2の削減を進めます。

# 10 潟上市

## (1) 現状

本市における生活排水処理事業は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3事業を実施しています。

平成22年度末における汚水処理人口普及率は95.0%となっており、事業別では、公共下水道87.3%、農業集落排水6.4%、合併処理浄化槽1.3%となっています。

また、水洗化率は、下水道78.3%、農業集落排水77.6%となっており、水洗化率の向上が課題となっています。

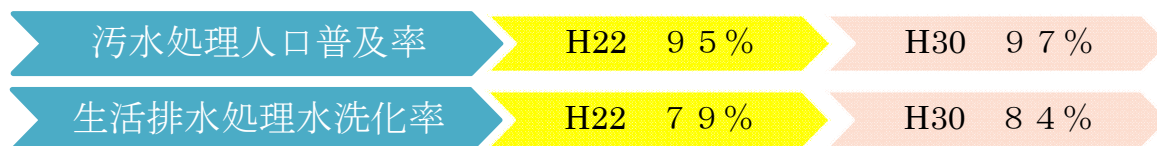
合併処理浄化槽事業については、これまで市町村設置型で整備を進めていましたが、平成21年度より個人設置型による整備に切り替えております。

平成18年度より昭和・飯田川地区は昭和衛生センターで処理し、天王地区では男鹿地区衛生処理一部事務組合で処理しています。

## (2) 取組

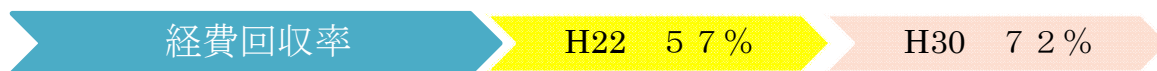
### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・広報、自治会長会議及び工事説明会での啓蒙活動により水洗化を促進します。
- ・融資あっせん制度（利子補給制度）と住宅リフォーム補助制度の併用により水洗化率の向上を図ります。



### 2) 適正管理と経営

- ・使用料金について、平成24年1月から昭和地区の使用料金に統一しております。ただし、昭和地区農業集落排水使用料については、激変緩和措置を講じ平成27年4月から統一する予定です。



### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水2地区（湖岸、羽立）を流域関連公共下水道へ接続し、事業効率を高めます。（H25）
- ・2施設において処理しているし尿等を効率的に処理するために男鹿地区衛生処理一部事務組合において一括処理することを検討しています。

### 4) 地球環境への貢献

- ・農業集落排水の流域関連公共下水道への接続、流域下水道污泥焼却施設での処理により污泥の有効利用を図ります。



## 1 1 大仙市

### (1) 現状

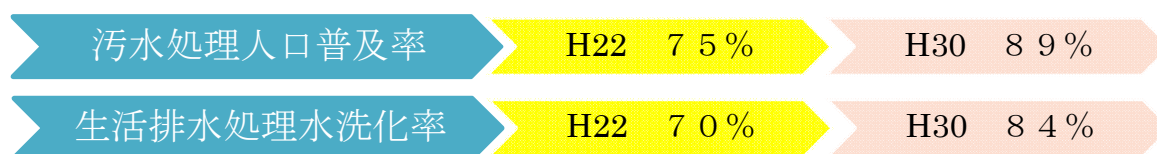
本市の生活排水処理整備計画は、集合処理では、下水道事業が単独4処理区、流域関連1処理区、農業集落排水事業が29処理区（平成23年度末）で整備を進めています。単独処理では、合併処理浄化槽の個人設置型で整備を進めています。

また、し尿処理は、大仙市・美郷町で構成する大仙美郷クリーンセンターで処理をしています。

### (2) 取組

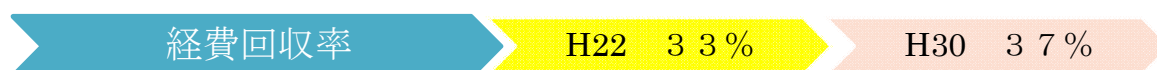
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・水洗便所改造資金融資あっせん制度の拡充と使用料6ヶ月免除の実施により、水洗化率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・使用料を国が示す料金水準に平成29年まで段階的に改正し、収益の確保に努めます。
- ・営業外収入として、乾燥汚泥肥料の販路拡大に努め収益の向上を図ります。
- ・組織機構の見直しによる人件費の抑制や維持管理費のコスト縮減に努めます。
- ・老朽化の進む施設の長寿命化計画策定し、適正な時期の改築更新をすることによりライフサイクルコストの低減により経営基盤の安定を図ります。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水4地区（薬師、払田、福田、神岡東部）を流域関連公共下水道への接続について検討します。
- ・農業集落排水施設の機能診断を実施し、最適整備構想を策定します。
- ・公共下水道協和中央浄化センターから発生する汚泥について、流域下水道汚泥処理施設での広域処理について検討します。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・一部地域の農業集落排水汚泥を乾燥設備を設置している施設（大曲西部・三本扇地区の農業集落排水処理施設）での集中処理を実施しています。
- ・農業集落排水の流域関連公共下水道への接続、流域下水道汚泥炭化施設での処理により汚泥の有効利用を図ります。

## 1 2 北秋田市

### (1) 現状

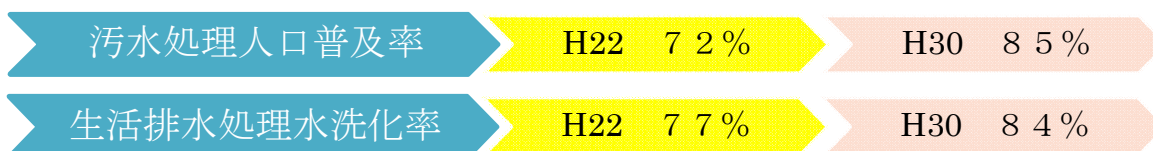
本市の汚水処理事業は、集合処理として公共下水道事業及び農業集落排水事業、個別処理として合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置）及び浄化槽市町村整備推進（特定生活排水処理）事業（市町村設置）により、生活排水処理整備構想に基づき、地区ごとの特性に合った汚水処理を選択し整備を進めてきました。

その結果、平成22年度末における集合処理における人口普及率は60.8%で、汚水処理人口普及率は72.2%となっています。

### (2) 取組

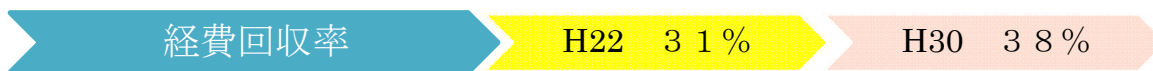
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・計画の早期段階において整備時期、水洗化等の住民説明会を実施し、供用開始後早期の水洗化を促進します。
- ・負担金一括納付報奨制度の周知を図り、早期納付を促進します。
- ・供用開始後3年経過後も融資あっせん制度の周知を図り、水洗化率向上に努めます。



#### 2) 適正管理と経営

- ・適正な使用料の設定により、経費回収率の向上に努めます。
- ・農業集落排水事業で採用している定額人員割制について、下水道事業と同様の従量制への移行を次回料金改定時までには検討します。
- ・適正な経営判断による事業の継続と安定的なサービス提供を行うため企業会計方式の導入を検討します。
- ・重大な事故発生や機能停止の未然防止、耐震化等の機能向上及びライフサイクルコストの最小化を考慮した長寿命化計画を策定し、適正な時期に改築更新を実施します。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・単独公共下水道汚泥の流域下水道汚泥広域処理施設での共同処理について、引き続き検討してまいります。
- ・米代流域衛生センター(し尿処理場)について、老朽化に対応するため、基幹的改良による長寿命化、下水道との共同処理などについて比較検討を行う予定です。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・エネルギー自給率の向上とCO2の削減を図るため、下水道処理施設等への新エネルギーの導入について検討を重ねてまいります。

## 13 にかほ市

### (1) 現状

にかほ市の下水道は、公共水域の水質保全・生活環境の向上を図ることを目的としています。

公共下水道は、平成32年度完成を目指し整備中で、平成22年度末現在、人口普及率57.8%、水洗化率80.7%となっています。

農業集落排水は、仁賀保8地区、金浦1地区、象潟9地区の全15地区において、すでに整備済みですが、供用開始後20年以上経過している地区があり、更新工事に着手しており、計画的に更新工事を実施してまいります。

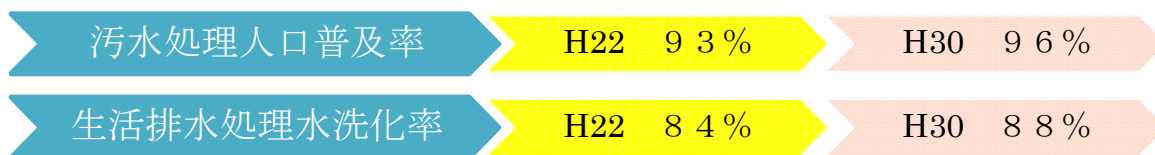
小規模排水についても、すでに整備済みですが、更新時期に備え個別処理に移行する検討が必要となっています。

合併浄化槽関連では、浄化槽設置整備事業を継続中です。

### (2) 取組

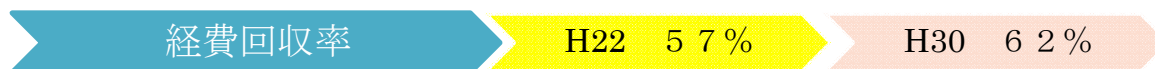
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・助成金制度（浄化槽[最大1万円]、汲み取り[最大2万円]）、融資あっせん制度（借入金の利子補給50%補助）の周知、活用により水洗化率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・公共下水道、農業集落排水、小規模排水の使用料を統一（H25）し、引き続き適切な時期に適正な使用料改定を実施できるよう検討を行います。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水の地区統合に向けた費用対効果診断を実施します。
- ・農業集落排水杉山地区の公共下水道への接続、共同処理を実施します。
- ・公共下水道において、長寿命化計画を策定し、コスト縮減を図ります。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・エネルギー自給率の向上とCO2の削減を図るため、笹森クリーンセンター内に新エネルギーを導入するための調査を実施します。



## 1 4 仙北市

### (1) 現状

仙北市では、快適で衛生的な生活環境の向上と公共水域の水質保全を目的とし、公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽で生活排水処理の各事業を推進しております。

下水道事業は、旧田沢湖町で昭和61年に旧角館町で平成6年に一部供用開始をし、全体計画面積882haに対して482ha（H22末）を整備済みです。

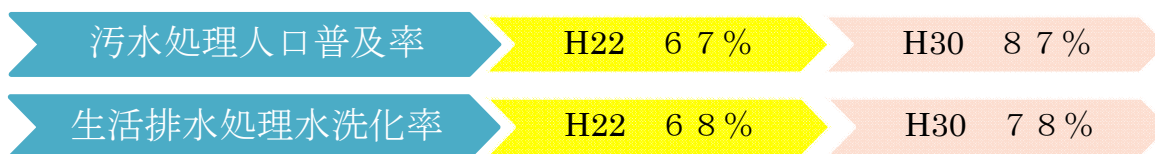
農業集落排水処理施設7地区、林業集落排水処理施設2地区、簡易排水処理施設1地区が供用開始しており、1地区が事業計画中であります。

浄化槽設置整備事業では、市町村設置型及び個人設置型（循環型社会形成推進交付金事業）で実施中であり、平成22年度末の生活排水処理全体の人口普及率は66.8%となっております。

### (2) 取組

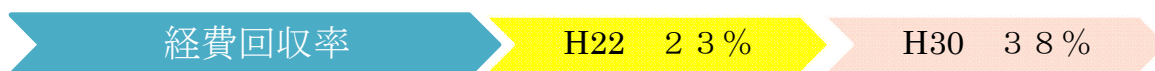
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・ホームページや広報により水洗化の啓蒙活動を行うことにより水洗化を促進します。
- ・水洗便所改造資金融資あっせん制度（利子補給）及び仙北市住宅リフォーム推進事業（リフォーム補助＋下水道接続補助）の周知、活用により水洗化率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・各事業会計について、現在使用料等検討委員会において協議中であります。
- ・平成22年度より公共下水道処理施設において、長寿命化支援制度により改築を実施しております。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水の汚泥及び小規模排水の汚泥について、公共下水道の共同処理を検討してまいります。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・エネルギー自給率の向上とCO2の削減を図るため、下水道処理施設における新エネルギーの導入可能性の検討を行います。

## 15 小坂町

### (1) 現状

本町の平成22年度末での下水道認可面積は149.3haで、このうち供用開始面積は96.1haとなっています。今後も、区域拡大を図ってまいります。一部区域では、下水道の見直しの要望があり町としても具体的な検討を行っています。

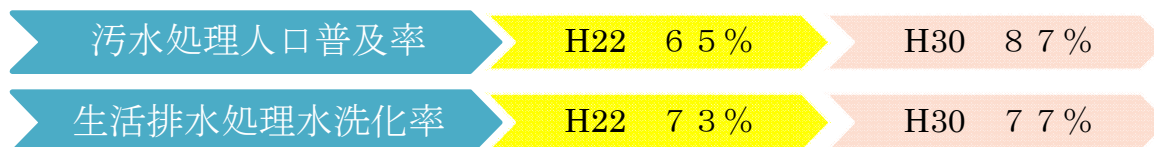
農業集落排水事業においては、全体計画に「濁川処理区」1地区を位置付けておりますが、未着手の状態であります。

合併処理浄化槽においては、設置基数が年々増加傾向にあり、生活環境の改善意識が高まっています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- 中央自治会連絡協議会が開催する会議において、町民への下水道の必要性を働きかけるとともに、未接続世帯への積極的な勧誘を行い接続率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- 使用料については、3年に一度の料金改定を実施しており、適正な負担を求めるため、今後も継続する予定としております。
- 事業実施に当たっては、他事業との組み合わせを行いながらコストの縮減を図っていきたいと考えています。



#### 3) 県と市町村の協働等

- 農業集落排水の汚泥について、流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理を検討してまいります。

#### 4) 地球環境への貢献

- 流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理により、農業集落排水の汚泥の有効利用を検討してまいります。

## 16 上小阿仁村

### (1) 現状

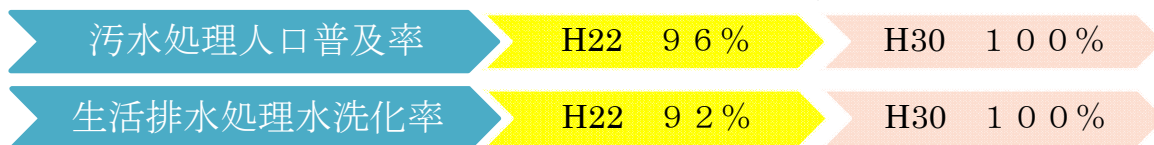
生活排水処理人口普及率は96.4%で、事業別では、公共下水道41.2%、農業集落排水45.4%、合併処理浄化槽9.8%となっています。

農業集落排水施設及び合併浄化槽から発生する污泥処理については、北秋田市周辺衛生施設組合で実施しています。

### (2) 取組

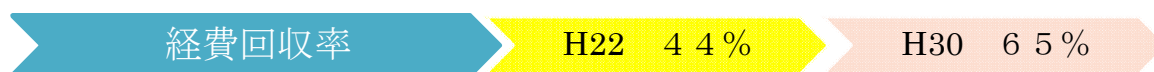
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・財政上の支援の提案を含め、戸別訪問を行い水洗化を促進します。



#### 2) 適正管理と経営

- ・使用料金については、5年に1回の見直しを行い、適正化を図ります。
- ・平成25年度に、長寿命化計画を策定し施設の計画的な機能点検等により延命化を図り、維持管理の効率化や機能向上を図ります。
- ・処理方式を比較検討し、し尿処理費の軽減を図ります。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・公共下水道（沖田面浄化センター）や農業集落排水（小沢田、羽立、上仏社、五反沢）から発生する污泥について、流域下水道広域污泥処理施設での共同処理を検討してまいります。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・公共下水道污泥は、肥料化し「こあにの恵み」として肥料登録し、有効利用しております。
- ・一部集落排水施設においてTSS式排水処理法（土壌処理方式）を導入し、発生污泥量を抑制し、維持管理費の低減を図っています。

## 17 藤里町

### (1) 現状

本町における生活排水は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により処理しております。

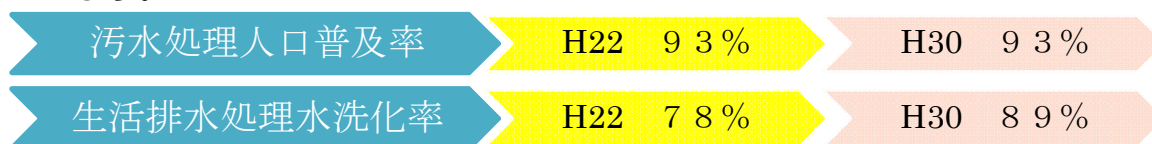
公共下水道は平成22年度に概成し、農業集落排水は平成15年度で整備が完了しております。

合併処理浄化槽については、平成22年度までは市町村設置型で整備を進めていました。現在は、個人設置型の合併処理浄化槽事業のみ実施しています。

### (2) 取組

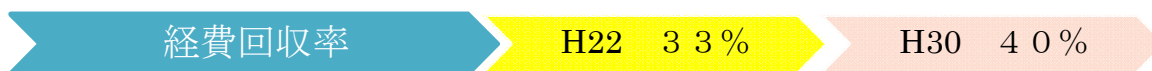
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・町有林の主伐収入を財源とした各種助成金制度により、水洗化率の向上に努めています。



#### 2) 適正管理と経営

- ・使用料金については、見直しを行い、適正化を図ります。
- ・長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化に努めます。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・公共下水道から発生する汚泥について、流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理を実施します。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・公共下水道汚泥は、現在コンポスト化により利活用していますが、将来的には流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理により有効利用を図ります。

## 18 三種町

### (1) 現状

本町における生活排水は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により処理しております。

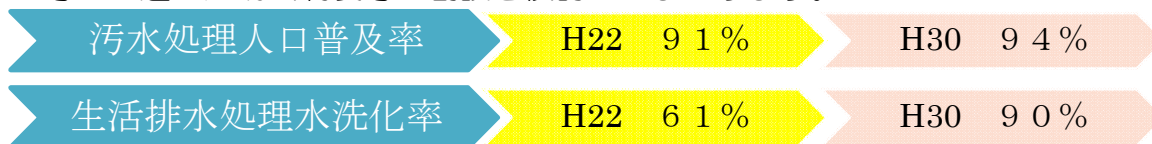
公共下水道は平成20年度に、農業集落排水は平成23年度に整備が完了しております。

このため、現在は合併処理浄化槽個人設置型の合併処理浄化槽事業のみ実施しています。

### (2) 取組

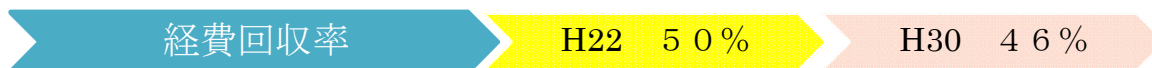
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・広報等における水洗化の啓蒙活動を行い、水洗化の促進を図ります。
- ・水洗化率を向上させ、経営基盤を安定化させるために、現在の融資あっせん制度等とは違った助成制度等の創設を検討してまいります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・下水道、農業集落排水ともに料金の統一を行います。
- ・長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化に努めます。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水釜谷地区の公共下水道への接続を検討し、流域下水道との共同処理を実施します。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・農業集落排水から発生する汚泥を乾燥装置を導入し、堆肥化することにより汚泥の利活用を図ります。

## 19 八峰町

### (1) 現状

本町における生活排水は、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水及び合併処理浄化槽により処理しております。

公共下水道、農業集落排水ともに整備が完了しており、現在は合併処理浄化槽事業のみ実施しています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・ホームページや広報等で下水道加入促進及び生活排水処理の重要性等について啓発を行い、水洗化の促進を図っています。
- ・「下水道等接続工事費等助成事業」制度により、加入者に対して最大5万円の補助を実施することにより、加入者に対して経済的負担を軽減しております。
- ・「八峰町水洗便所改造資金融資あっせん」制度により、対象工事1件に対し70万円を町であっせんし、融資資金に対する利子は町で負担しています。

汚水処理人口普及率

H22 97%

H30 100%

生活排水処理水洗化率

H22 58%

H30 65%

#### 2) 適正管理と経営

- ・使用料金については5年間を目処に適正化に向けて検討を行うほか、未収金対策と併せて経営改善に努めます。
- ・ストックマネジメント等により、施設の長寿命化やLCCの低減、更新・維持管理に要する経費の平準化を図ります。
- ・維持管理業者との連携等により、省エネ運転方法による維持管理費の軽減を図ります。

経費回収率

H22 37%

H30 39%

#### 3) 県と市町村の協働等

- ・公共下水道から発生する汚泥について、流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理を実施します。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・公共下水道汚泥について、流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理により有効利用を図ります。

## 20 五城目町

### (1) 現状

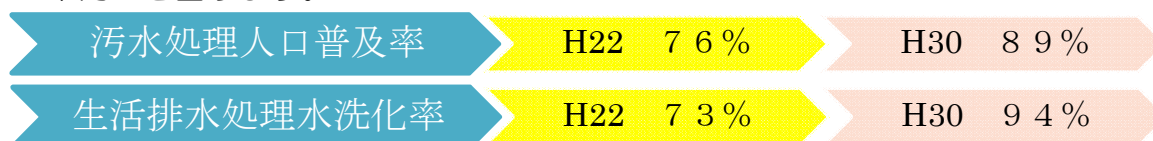
本町における生活排水は、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水及び合併処理浄化槽により処理しております。

平成22年度末における生活排水処理人口普及率は、76.2%となっており、事業別では、公共下水道63.4%、農業集落排水4.7%、合併処理浄化槽8.0%となっています。

### (2) 取組

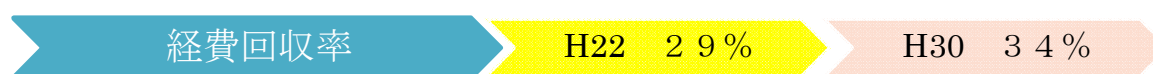
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・広報等での水洗化利子補給補助金制度のPRを行い、積極的活用を周知し水洗化率向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・水洗化率向上による使用料収入の増加を図ります。
- ・中継ポンプ等の計画的修繕を行い、経費の抑制を図ります。
- ・整備完了後に使用料の改定を実施することにより、経営基盤の強化を図ります。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水上山内地区を流域関連公共下水道へ接続し、事業効率を高めます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・農業集落排水の流域関連公共下水道への接続、流域下水道污泥焼却施設での処理により污泥の有効利用を図ります。



## 21 八郎湯町

### (1) 現状

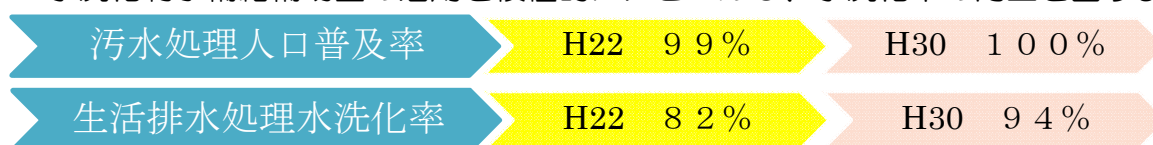
本町では、昭和61年度から公共下水道事業に着手し、平成21年度までに、集落排水処理区域の2地区を除き、計画処理区ほとんどの整備を終え、供用開始しております。

平成22年度末における水洗化率は、公共下水道が80.4%、農業集落排水が94.7%となっており、公共下水道の接続を促進する必要があります。

### (2) 取組

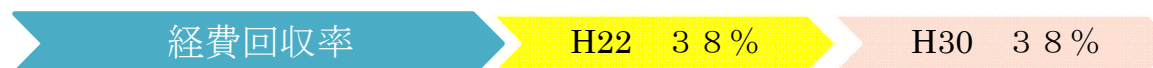
#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・毎年、書面による通知を発送して、水洗化を促進します。
- ・水洗化利子補給補助金の活用を積極的にアピールし、水洗化率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・水洗化率向上による使用料収入の増加を図ります。
- ・長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化に努め、経営体質の強化を図ります。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水2地区（浦大町、小池）を流域関連公共下水道へ接続し、事業効率を高めます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・合併処理浄化槽から排出される汚水の処理をし尿処理場で処理する際に発生する汚泥については、引き続き、堆肥化処理し有効利用を図ってまいります。
- ・農業集落排水の流域関連公共下水道への接続、流域下水道汚泥焼却施設での処理により汚泥の有効利用を図ります。



## 22 井川町

### (1) 現状

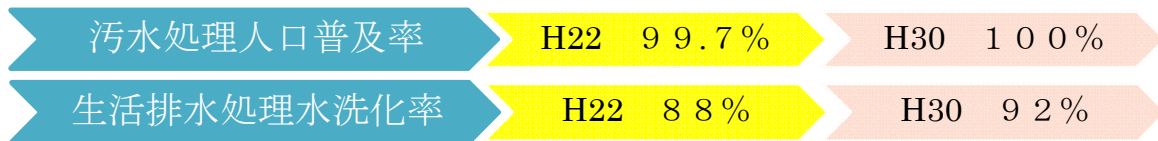
本町の公共下水道処理区域178haはH14年度に、農業集落排水処理区域68haはH16年度において事業を完了し、集落形成が小規模な地区については、合併処理浄化槽区域として整備しています。

八郎湖が平成19年12月に湖沼法に基づく指定湖沼となり、農業集落排水処理施設から排出される処理水の規制が強化され、処理施設の機能強化または、公共下水道への接続が必要となり、本町では公共下水道へ接続することとし平成24年度に整備する計画としています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・早期水洗化を図るため、町有線放送、町広報等を利用しPRに努める。
- ・水洗化を伴う住宅リフォームに対し、町が1戸当たり10万円を補助し、水洗化率の向上を図っております。(H22~24)  
(ただし、年収300万円以下の世帯は20万円補助)
- ・生活保護世帯及び低所得者世帯に対する水洗化を支援するために、全額町負担で接続工事を実施します。(H23・24)



#### 2) 適正管理と経営

- ・使用料金については、景気の状態を注視しながら改定を実施する予定です。
- ・維持管理費の節減を軸に、経常経費の節減に努める。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水2地区（井内、施田）を流域関連公共下水道へ接続し、事業効率を高めます。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・農業集落排水の流域関連公共下水道への接続、流域下水道汚泥焼却施設での処理により汚泥の有効利用を図ります。

## 23 大湊村

### (1) 現状

昭和44年5月、認可を受けて分流式による整備を行い、当初はラグーン処理による簡易処理法で供用を開始し、昭和47年には放流先である八郎湖の水質保全を図るため、オキシデーションディッチ法へ処理方式を変更しました。

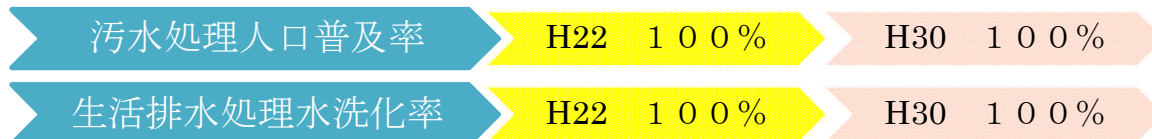
平成5年5月の認可変更により、「秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）」へ編入し、現在に至っています。

下水道整備については、供用開始より全域での整備が完了していますが、管渠の老朽化等による不明水対策が重要課題であり、管渠改築・更新事業を推進しています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・人口普及率、水洗化率ともに100%となっています。



#### 2) 適正管理と経営

- ・経営状況を勘案し、適正な使用料金となるよう検討します。
- ・長寿命化計画を策定し、適切な維持管理による施設の長寿命化と不明水量の低減を図ります。
- ・国や他の地方公営企業の動向を注視し、公営企業会計制度のあり方についての検討を行います。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・生活排水は全て流域下水道処理センターにおいて処理しています。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・エネルギー自給率の向上とCO2の削減を図るため、下水道施設における新エネルギーの導入可能性の検討を行います。

## 24 美郷町

### (1) 現状

美郷町では、新しいまちづくりのマスタープランとして策定した「美郷町総合計画」に基づき、“快適なまち”をめざして、下水道整備の充実を図っています。

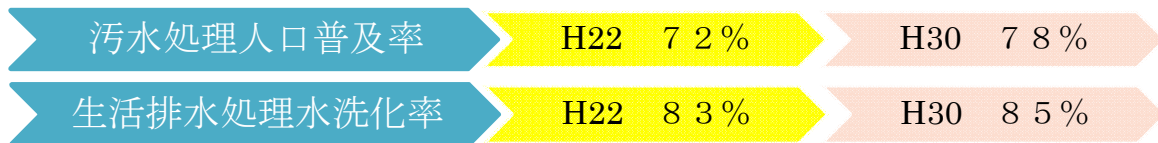
計画された公共下水道は平成21年度に、農業集落排水事業は平成11年度に事業終了しており、当該区域以外は合併浄化槽による整備を進めていきます。

し尿については、大仙美郷環境事業組合で運営している、大仙美郷クリーンセンターで処理しています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・水洗便所改造資金融資あっせん制度により、水洗便所の普及促進と環境衛生の向上を図ります。
- ・下水道接続工事費補助金制度により、水洗便所の普及促進と環境衛生の向上を図ります。
- ・合併浄化槽整備補助金制度により、浄化槽の普及促進と環境衛生の向上を図ります。
- ・合併浄化槽水質環境保全費補助金制度により、法定検査の受験率の向上を図ります。



#### 2) 適正管理と経営

- ・農業集落排水については、旧千畑町・旧仙南村当時の単価を解消し、統一を図ります。（平成25年度）
- ・公共下水道、農業集落排水の料金統一を図ります。（平成30年度）
- ・長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化に努め、経営体質の強化を図ります。



#### 3) 県と市町村の協働等

- ・農業集落排水飯詰地区の公共下水道への接続を検討します。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・現在のところ、バイオマスの利活用及び新エネルギー導入の計画は有りません。

## 25 羽後町

### (1) 現状

本町における生活排水は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により処理しております。

平成22年度末における生活排水処理人口普及率は58.5%となっており、事業別では公共下水道が31.1%、農業集落排水が16.4%、合併処理浄化槽が11.0%となっております。

水洗化率については、公共下水道が37.2%、農業集落排水63.1%となっております。

し尿については、湯沢雄勝広域市町村圏組合で運営している、し尿処理施設で処理しています。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- ・町機関紙を利用し、住民の下水道に対する意識向上のためのPRを実施します。
- ・下水道相談員を任用し未接続世帯に対しての戸別訪問を行い、下水道の必要性や助成制度の説明を行いながら接続を促しています。
- ・各地区の下水道推進委員会へ活動協力を要請し、水洗化を促進します。

汚水処理人口普及率

H22 59%

H30 85%

生活排水処理水洗化率

H22 56%

H30 74%

#### 2) 適正管理と経営

- ・水洗化率の向上により、使用料収入の確保に努めます。

経費回収率

H22 46%

H30 58%

#### 3) 県と市町村の協働等

- ・公共下水道から発生する汚泥の流域下水道汚泥処理施設における共同処理について、県と協議してまいります。

#### 4) 地球環境への貢献

- ・流域下水道広域汚泥処理施設での共同処理により、公共下水道の汚泥の有効利用を検討してまいります。

## 26 東成瀬村

### (1) 現状

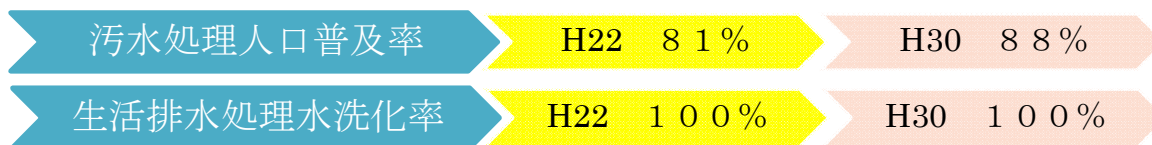
本村は、栗駒国立公園を抱える自然が保全された地域ではありますが、平成13年度までは生活排水処理施設がほとんど設置されていませんでした。近年の生活様式の変化や環境汚染、また、村民の環境保全に対する意識の高揚により、生活排水処理施設の必要性と緊急性が深く認識され、平成12年度に策定した基本計画に基づき、平成13年度から村が設置主体となり浄化槽市町村整備推進事業により、全村を個別処理区域として整備を行っております。

し尿については、湯沢雄勝広域市町村圏組合の処理施設において処理しております。

### (2) 取組

#### 1) きれいな水環境と快適な暮らし

- 浄化槽設置の際の住宅改修工事費の助成と、借入金に受けた際に係る利子を村が補給し浄化槽設置に係る費用負担軽減を図り普及率の向上に努めています。



#### 2) 適正管理と経営

- 諸事情を勘案しながら、計画的かつ段階的に使用料金の適正化を図り、経営基盤の強化を図ります。
- 計画的な維持管理を行うことにより、経費の削減に努めます。



#### 3) 県と市町村の協働等

- バイオマスの利活用可能性の検討を実施します。

#### 4) 地球環境への貢献

- 新エネルギーの導入可能性の検討を実施します。